

第四次長野市子ども読書活動推進計画
(中間答申案)

はじめに

人口減少・少子高齢化が進行する中で、家族の多様化、地域社会の変容、ＩＣＴの普及をはじめとする高度情報化の進展など、子どもの読書を取り巻く環境は大きな変化の時を迎えています。

子どもは読書を通じて言葉を覚え、考えることや表現することを学び、自ら進んで知ることの楽しさを体験します。また、１冊の本との出会いが、その後の人生を支えたり、生き方を変えたりすることもあります。

平成 13 年 12 月、国は「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、読書活動のための環境整備の必要性を示しました。本市においても、平成 19 年 4 月に「長野市子ども読書活動推進計画」、平成 25 年 4 月に「第二次長野市子ども読書活動推進計画」、平成 30 年 4 月に「第三次長野市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んでまいりました。

「第三次長野市子ども読書活動推進計画」の主な成果としては、学校図書館図書標準の達成校の増加、図書館分室における児童書の貸出冊数の向上、市立図書館と学校図書館の連携体制の強化、家族が共に読書の楽しさを体験するためのイベントの実施、東京オリンピック開催を契機とした読書を通じてふるさとや世界各国の文化等を理解するための取組の実施などが挙げられます。

一方、子どもが読書活動を行う現場では、読書活動を推進するための様々な取組が行われているものの、新たに読書バリアフリー法に基づく特別な支援を要する子どもの読書環境の充実、電子図書館のスタートに伴う周知と利用促進に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による読み聞かせ機会の減少やおひごで絵本事業の絵本配布率の低下、保護者が仕事や家事で忙しく、親子で読書に親しむ機会が不足しているという点が課題として挙げられます。

そのため、これまでの成果や課題を検証し、子どもを取り巻く諸情勢の変化を踏まえ、このたび「第四次長野市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

本計画では、子どもが本に親しみ、自主的に読書を行う習慣を身に付け、読書活動を楽しむことができるよう、これまでの取組を継続するとともに、新たに、子どもを取り巻く環境としてのおとなの読書活動の推進、五感を通して本に親しむ機会の提供、電子図書の周知と利用促進、特別な支援を必要とする子どもの読書環境の整備、企業や民間団体との協働などを盛り込みました。今後も読書環境の充実や関係機関の連携、読書活動に関する普及・啓発活動の推進に取り組んでまいりますので、市民の皆様をはじめ、関係する皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、第四次長野市子ども読書活動推進計画策定委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提案をいただきました皆様に心から感謝申し上げます。

令和 5 年 5 月

第1章 策定にあたって

1 計画策定の趣旨

国は、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）を制定し、読書活動のための環境整備の必要性を示しました。そして、この法律に基づき、おおむね5年間にわたる施策の基本的な方向性と具体的な方策を示した「子どもの読書活動に関する基本的な計画」（第一次計画：平成14年8月、第二次計画：平成20年3月、**第三次計画：平成25年5月**）を策定し、子どもの読書活動を推進しています。

本市では、この法律に基づき「長野市子ども読書活動推進計画」（第一次計画：平成19年4月、第二次計画：平成25年4月、**第三次計画：平成30年4月**）を策定し、子どもの読書活動を推進するための様々な活動に取り組んできました。

今回、**第三次計画が令和4年度で満了となること**、また、子どもを取り巻く社会環境の変化に即した内容とするため、第三次計画での取組の成果と課題を踏まえ、今後5年間の方向性を示す「**第四次長野市子ども読書活動推進計画**」を策定するものです。

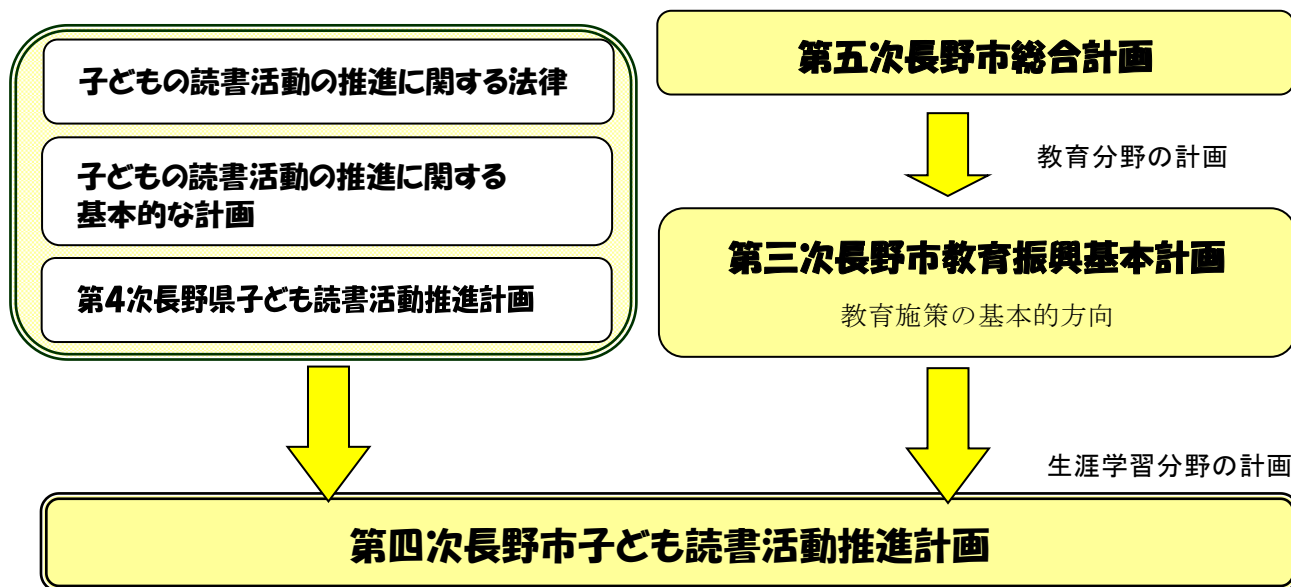
2 計画期間

令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

3 計画の位置付け

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、長野市における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画として策定します。

また、「**第三次長野市教育振興基本計画**」の個別分野の計画とし、同計画及び本市の最上位計画である「**第五次長野市総合計画後期基本計画**」との整合を図ります。



4 計画の推進と評価

本計画の推進に当たっては、目標となる指標の達成状況及び具体的な取組の進捗状況について、毎年度庁内調査を実施します。庁内調査の結果をもとに、必要に応じ事業内容及び手法などの改善を図ります。

第2章 第三次計画期間における成果と課題

1 各施策における成果と課題

第3次長野市子ども読書活動推進計画では、目標となる指標の達成状況および具体的な取組の進捗状況について毎年庁内調査を実施し、進捗状況の検証及び事業内容と手法の改善を行った。

施策1 家庭における子どもの読書活動の推進

《数値目標》

指標項目	H28 年度実績値	R3 年度実績値	R4 年度目標値
「おひざで絵本」事業での絵本配付率	92.1%	87.7%	96.0%

《具体的な取組実施状況》

施策小分類	事業数	進捗状況
家庭における取組 保健センター等における取組	7	実施中7

取 組 ・ 成 果	課 題 ・ 今 後 の 方 針
○ 乳児の豊かな心の成長と親子の絆を深めるきっかけづくりとして、長野市版ブックスタート*1「おひざで絵本」事業を平成21年度以降継続して実施している。「おひざで絵本」事業での絵本配布率は、令和元年度まで高い水準で推移していたものの（H30:91.3%、R1:92.4%）、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い絵本を配布する7～8か月児健康教室が中止になったこと等により配布率が低下し、目標値の達成には至らなかった。また、保護者アンケートを実施し事業効果の検証を行った。 ○ 子どもの読書習慣の形成に重要な家族の関わりを促進するため、親子の学びを目的としたイベント「親子わくわくフェスタ」において、親子一緒に読書の楽しさを体験する「絵本ライブ」や「朗読劇」を実施した。また、市立図書館では「おはなし会」や「お楽しみ会」を実施し、親子が触れ合う機会の提供を通じて読書の楽しさや重要性を伝えた。 ○ 保健センター等においては、出生届出の際に配布する「赤ちゃんのしおり」に親子読書の薦めを掲載し、保護者へ向けて読書の重要性について啓発を行った。	○ 「おひざで絵本」事業においては、ICTの活用及び子育て世帯を対象としたイベント等の実施により事業周知を継続して行い、絵本配布率の増加を図ると共に、7～8か月児健康教室に参加ができず、かつ市への連絡がない家庭に対しても事業の存在や読み聞かせの意義を周知していく。 ○ 家庭において、親子が共に読書を楽しむきっかけを提供するイベントを継続して企画・実施する。市立図書館においては、対象年齢別おはなし会の開催やおはなし会の開催時間の変更を検討しながらおはなし会参加者の増加を図ると共に、家族向けのテーマ本コーナーを設けるなどの取組を検討・実施する。

*1 ブックスタート：地域に住むすべての赤ちゃんと保護者に、絵本と触れ合うことの大切さや楽しさを伝えながら絵本を手渡す運動。

施策2 教育・保育施設等における子どもの読書活動の推進

《具体的な取組実施状況》

施策小分類	事業数	実施状況
教育・保育施設等における取組 こども広場・地域子育て支援センターにおける取組	6	実施中 6

【教育・保育施設等】

取 組 ・ 成 果	課 題 ・ 今後の方針
○子どもが読書に親しむ素地を育む重要な時期であることから、保育士・幼稚園教諭等の職員及びボランティアによる読み聞かせを積極的に実施した。 ○子どもの主体的な読書習慣の形成を目的として、絵本の紹介コーナーや閲覧コーナーを設置した。絵本コーナーについては、定期的に破損本の修理や買い替えや新刊本の購入を行い、充実を図った。 ○家庭で絵本に触れる機会を増やすため、園児に対して図書の貸出しを実施した。また、園だより・クラスだより・絵本だより等において読書に関する情報提供を行った。 ○教育・保育の中で園児に絵本の楽しさを伝えられるよう、各園で絵本紹介や読み聞かせについての職員研修を実施した。	○職員やボランティアによる絵本の読み聞かせを継続して実施し、子どもが絵本に親しむ機会を積極的に提供する。 ○子どもが絵本に興味を持てるよう、季節行事や子どもの興味・関心に応じた絵本コーナー作りを行う。 ○家庭においても絵本を楽しむ機会を増やすため、園児や保護者へ向けた読書に関する情報提供や図書の貸出しを継続して実施する。園だより等での読書に関する情報提供を行う園の増加を図る。 ○読み聞かせや絵本の大切さを学び、職員自身が絵本の楽しさを理解して読み聞かせができるよう、職員研修を継続して実施する。 ○園同士で読書推進のための取組について情報を共有し、読み聞かせボランティアの確保等、各園が抱える課題の改善を図る。

【こども広場・地域子育て支援センター】

取 組 ・ 成 果	課 題 ・ 今後の方針
○親子で絵本に親しむ機会を提供するため、こども広場では月1回、読み聞かせの会を実施した。地域子育て支援センターでは職員が絵本の読み聞かせや紹介等を行った。	○親子で絵本に親しむ機会を積極的に設けていく。

施策3 学校等における子どもの読書活動の推進

《数値目標》

指標項目	H28 年度実績値	R3 年度実績値	R4 年度目標値
読書を「好き」と答えた児童・生徒の割合（小6・中3）	小6 80.1% 中3 72.9%	— *2	小6 90.9% 中3 80.7%
一日あたりの読書時間が「10分以上」と答えた児童・生徒の割合（小6・中3）	小6 65.5% 中3 50.7%	小6 63.5% 中3 56.8%	小6 68.5% 中3 53.7%
「学校図書館図書標準」達成学校数の割合	小学校 96% 中学校 75%	小学校 100% 中学校 84%	小学校 100% 中学校 100%

《具体的な取組実施状況》

施策小分類	事業数	実施状況
小学校・中学校等における取組 放課後子ども総合プラン施設における取組	15	実施中 15

取組・成果	課題・今後の方針
○9割以上の小中学校で全校一斉読書や読書週間・読書旬間を設定し、児童・生徒の自主的な読書活動の促進を図った。 ○小学校では約9割、中学校では約8割が校内に読書コーナーを設置し、児童・生徒が本に親しむきっかけを提供できるよう工夫した。読書コーナーでは、図書委員や教員による本の紹介カードの掲示のほか、季節に合わせたテーマ本や第三次計画中に行われた東京オリンピック・パラリンピックに合わせたふるさとや世界各国の文化等を理解するためのテーマ本の紹介を行った。 ○学校図書館の資料の充実に努め、市内小学校全て・中学校の約8割で「学校図書館図書標準*3」を達成した。 ○学校図書館の機能充実を図るため、市立図書館では小中学校に対する団体貸出を行った。資料の貸出にあたっては、学校司書等が必要な資料を電話で取り置きできるようにしたり、中山間地域の小中学校を対象に市役所の連絡車を活用した貸出しを実施し利便性の向上を図った。 ○学校司書の資質向上を図るため、学校司書の支会ごとに役割や実務に関する研修・情報交換を行った。研修会には市立図書館職員も参加し、学校図書館と市立図書館の連携を深めている。 ○地域の読み聞かせボランティアと連携・協力し読み聞かせ等を実施した。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、計画を中止せざるを得ないことも多かったが、録画や放送を利用して読み聞かせ等を実施するなどの工夫をした。	○新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う日課変更により児童・生徒の読書時間を十分に確保できない等の課題がある。読書冊数ではなく読書の内容に焦点を当てるなど、発達段階に応じて読書内容の向上を図りながら、一斉読書及び読書週間・読書旬間を実施していく。 ○各学校における実践事例を共有したり、社会情勢を鑑みながら、児童・生徒が興味や関心を持つことができる読書コーナーを整備していく。 ○学校図書館の資料については、図書館司書及び司書教諭が教科担任等とこまめに連絡を取り、校内のニーズを把握した上で更なる充実を図っていく。 ○学校司書の支会別研修会及びワーキンググループを継続して実施し、学校司書の資質向上や学校図書館と市立図書館の連携を図っていく。

- * 2 全国学力・学習調査の質問項目を指標としているが、令和３年度は項目自体が無かったため評価対象外としている。
 （参考）令和元年度実績値 小６：78.6% 中３：73.6%
- * 3 学校図書館図書標準：公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、文部科学省が平成５年３月に定めたもの。

【放課後子ども総合プラン施設】

取 組 ・ 成 果	課 題 ・ 今 後 の 方 針
○子どもの読書意欲を促進するため、放課後こども総合プランアドバイザーや地域で組織されたボランティアによる読み聞かせを実施した。 ○厚生労働省や長野県からの推薦図書を各施設の放課後子ども総合プラン事業受託者に周知した。	○施設間でアドバイザーの活用度に差があるため、各施設の放課後子ども総合プラン事業受託者へ読み聞かせのできるアドバイザーの活用事例等を周知し、読み聞かせを実施する施設の増加を図る。 ○引き続き推薦図書の積極的な周知に努める。

施策4 市立図書館等における子どもの読書活動の推進

《数値目標》

指標項目	H28 年度実績値	R3 年度実績値	R4 年度目標値
市立図書館における児童書の蔵書冊数（0～12歳一人あたり）	209,482 冊 (4.89 冊)	240,169 冊 (6.39 冊)	227,482 冊 (5.96 冊)
図書館分室における児童書の貸出冊数	20,830 冊	23,624 冊	21,730 冊
市立図書館おはなし会参加者数	2,610 人	1,322 人	2,832 人
読み聞かせを行う市立公民館数（割合）	25 (86.2%)	18 (62.1%)	29 (100%)

《具体的な取組実施状況》

施策小分類	事業数	実施状況
市立図書館における取組 社会教育施設等における取組	22	実施中 21 未実施 1

【市立図書館】

取 組 ・ 成 果	課 題 ・ 今後の方針
○「おはなし会」、「お楽しみ会」や「お楽しみセット」の貸出し等、年間を通して子どもに読書の楽しさを伝えるための行事等を実施した。また、「おはなし会カード」の作成やICT等を活用した保護者向けの啓発活動により、行事への参加促進を図った。 ○年齢別や司書が選定する様々なテーマのブックリストを作成し、図書館内で配布した。 ○月毎のテーマ本、読み聞かせ行事、新刊児童図書等の情報を掲載した児童向け図書館だより（こども読書ニュース「ふれあい」・こどもかいだより「おひさま」）を月1回発行し、ホームページへ掲載した。また、保育・幼稚園課を通じて市内の保育園・幼稚園へも配信した。 ○図書館本館及び分室から遠距離に居住する子どもの読書活動を推進するため、移動図書館が市内92ステーションを巡回し本の貸出しを行った。 ○青少年向けの図書を集めたコーナーを設置し、青少年世代に対する図書サービスの充実に努めた。 ○図書館を身近に感じてもらうことを目的として中学生・高校生の職場体験の受け入れを行った。 ○読書活動のために特別な支援を必要とする子どもの図書サービスの充実に努めるため、点字図書・録音図書を製作するとともに、それらを制作する点訳・音訳ボランティアのスキルアップのための勉強会を実施した。 ○子ども、保護者及び読み聞かせボランティア等からの図書購入リクエストを受け付け、図書館資料	○図書館は、子どもが保育所・幼稚園や学校以外で読書の楽しさを知る身近な場所であるため、地域の子ども読書活動の拠点施設として、図書館資料の整備・充実や職員のより一層の資質向上が必要である。 ○引き続き子どもに読書の楽しさを伝える行事を企画・実施する。参加者が少ないおはなし会については、開催時間や対象年齢別の開催を検討する。 ○ブックリストはテーマの見直しを行いながら図書館内で掲示・配布するほか、ホームページにも掲載し貸出し状況等を確認できるようにしていく。 ○子育て支援センターやNP0と連携し、児童向け図書館だより（こども読書ニュース「ふれあい」・こどもかいだより「おひさま」）の頒布先拡大を図る。 ○少子化や両親の就労等により、移動図書館における児童書貸出冊数は減少傾向にある。立ち寄った支所及び公民館・交流センターで読み聞かせを実施するなど、移動図書館の活用を検討する。 ○図書館内の親子スペースは防音設備が無く、他の利用者への配慮を要する状態にある。施設面の制約から改善は困難であるが、本のディスプレイ方法等により居心地のよい空間づくりに努める。 ○青少年向けコーナーの資料の充実に努めると共に、好きな本を探すことができるよう各種サインを導入し、子どもたちが気軽に利用できる場所づくりに努める。 ○利用者やボランティアと十分な意見交換を行いな

収集方針に基づき、利用者のニーズに応じた子ども向け図書の計画的な購入や買い換えを行った。 ○調べ学習に役立てるため、パスファインダー*3「本の探し方」「入門編」「夏休み編」を作成し、図書館ホームページに掲載した。 ○国際化が進む中で、多文化共生への理解を深めるため、令和3年のオリンピック開催に合わせて「故郷や世界各国の文化を知ろう」コーナーを設置した。	がら、読書活動のために特別な支援を必要とする子どものための資料及び読書サービスの充実に努める。 ○利用者ニーズの把握、リクエストに対応した図書購入の増加を図るため、広報誌及びインターネット等を利用し、図書購入リクエスト制度の周知に努める。 ○引き続き、調べ学習に役立つパスファインダーの充実に努める。
--	---

* 3 パスファインダー：path（小道）＋finder（発見者）の複合語で、道案内・誘導者の意味。
特定のテーマごとに図書館資料を利用した調べ方案内。

【社会教育施設等】

取 組 ・ 成 果	課 題 ・ 今後の方針
○公民館・交流センターにおいて、地域で活動する読み聞かせボランティアと連携したおはなし会や親子学級での読み聞かせを行った。R3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のためこれらが中止になったことから、数値目標の達成には至らなかった。 ○図書館分室の利用を促進するため、公民館報・交流センターだよりへの図書館分室紹介記事掲載や、「読書通帳」の発行を行った。また、各施設の状態に応じて新刊本やおすすめ本などの配置の工夫を行った。 ○図書館分室において、季節や年中行事を意識した絵本の紹介やお薦め本の展示、ふるさとの魅力を再発見するためのテーマブックコーナーを設置した。 ○少年科学センター学習室に絵本等の子ども向け図書コーナーを設置した。	○地域に子どもが少ない等の理由により、子ども向けの読み聞かせ講座等を企画しても参加者が得られない公民館・交流センターがある。孫を持つ祖父母向けに絵本の読み聞かせ講座を実施する等、地域の実情に応じた講座内容を検討・実施する。 ○図書館分室間で取組例等を共有し、子どもやその保護者が読書活動への関心を高め、利用しやすい図書館分室となるような取組を引き続き実施する。また、利用促進のためICTを利用した広報・周知活動を積極的に実施する。 ○少年科学センターは令和4年3月末で閉館となったが、リニューアル後に子ども読書活動を支援するための取組を実施していく。

施策5 関係機関の連携と普及啓発の推進

《具体的な取組実施状況》

施策小分類	事業数	実施状況
関係機関の連携 普及啓発の推進	8	実施中 8

取 組 ・ 成 果	課 題 ・ 今後の方針
○市全体の図書の充実及び有効活用を図るため、市立図書館で不要となった本をリサイクル本として保育園、学校、児童館、公民館・交流センター等市有施設を中心に配布した。 ○図書館をより身近に感じてもらうための取組として、市立図書館における児童・生徒の図書館見学や職場体験実習を実施した。 ○市立図書館に学校図書館の相談窓口となる職員を配置し、学校図書館の支援体制を整備した。また、市立図書館職員が学校司書の実務に関するワーキンググループや学校司書の研修会へ参加し市立図書館と学校図書館の連携を図った。 ○民間団体と協力して子どもの読書活動の充実を図るため、市立図書館において読み聞かせボランティア養成講座を開催した。 ○ホームページや長野市子育て応援アプリ「すくすくナビ」等、ICTを活用した子ども読書活動の啓発やイベント情報の配信を積極的に実施した。 ○長野市子ども読書デーにおける啓発活動として、子どもとその保護者へ読書の楽しさを伝えるためのイベントを企画実施した。また、親子の学びをテーマとしたイベント「親子わくわくフェスタ」と同日開催とすることで、より効果的な啓発ができるよう工夫した。 ○長野市子ども読書活動推進イメージキャラクターである「BOOKロウ」のイラストをホームページやブックリストに掲載したり、しおりにしてイベントで配布したりして周知を図った。	○リサイクル本を保育園、学校、児童館、公民館・交流センター等市有施設を中心に配布することにより、リサイクル本の有効活用及び市全体の図書の充実を図る。 ○市立図書館と小・中学校が連携し、子どもたちに図書館をより身近に感じてもらうための取組として校外学習の中に取り入れた図書館見学や体験の実施を検討する。 ○市立図書館の担当職員が教員や学校司書からの個別相談に応じ必要な支援を行うとともに、司書通信により学校司書が抱える疑問や課題を市立図書館と共有していく。また、今後も関係機関で協議を重ね学校図書館支援体制の更なる強化に努める。 ○子どもの読書環境の充実を図るため、読み聞かせボランティア養成講座を実施し、読み聞かせボランティアグループの新規結成を目指すとともに、活動場所の提供を行う。 ○長野市子ども読書デーに関連し、子どもやその保護者が読書に親しむきっかけを提供するイベント等を企画・実施する。イベント等の周知にあたってはICTを積極的に活用していく。 ○イベントやブックリスト等において長野市子ども読書活動推進イメージキャラクターである「BOOKロウ」を活用するとともに、キャラクターの新たな活用方法について検討する。

2 第三次計画策定後の情勢の変化

(1) 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）の策定（平成30年4月）

子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次）の期間満了に伴い、第四次となる計画が文部科学省により策定され、推進のための主な方策として、「発達段階に応じた取組により、読書習慣を形成」「友人同士で行う活動等を通じ、読書への関心を高める」が挙げられました。家庭、学校等、地域での方向性が示されるとともに、「子供の読書への関心を高める取組」、「民間団体の活動への支援」、「普及啓発活動」に係る取組が示されています。

(2) 第三次長野市教育振興基本計画の策定（令和4年4月）

長野市教育の基本理念の具現化を目指し、教育施策の基本的方向と基本施策を定めるため策定されました。子ども読書活動推進計画は、この第三次教育振興基本計画の生涯学習分野の個別計画として位置付けられています。成長過程に応じた様々な場面で、子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動推進施策を進めていくこととしています。

(3) 読書バリアフリー法の制定

令和元年6月、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）が制定、施行されました。

視覚障害、発達障害、肢体不自由などの障害によって読書が困難な人々の読書環境の整備を目指し、「障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現」を目的として、視覚障害者等の読書環境を整備する責務が定められています。

(4) 電子図書館のスタート

令和4年8月から、市町村と県による協働電子図書館、「デジとしょ信州」がスタートしました。

全ての住民が、居住する地域や世代の違い、障がいの有無等にかかわらず、いつでも、どこからでも、無償で、必要とする情報（電子書籍）にアクセスできる環境が提供されるほか、特別な支援を必要とする子どもにとっても読書に親しむ機会の向上につながることが期待されています。

第3章 基本的視点

1 基本的視点

本計画では、**第三次計画**における成果と課題等を踏まえ、子どもの読書活動を推進するための基本的視点を以下のとおり設けました。

【基本的視点1】

読書に親しむ環境の充実

子どもが読書の楽しさを知る場である家庭をはじめ、周囲のおとなも本に親しみ一緒に楽しむことができるよう、環境づくりに努めます。

【基本的視点2】

家庭・学校・地域・民間団体の連携の推進

読書を習慣とするために、家庭・学校・地域・**民間団体**が連携・協力し、積極的に子どもの読書活動を支援します。

【基本的視点3】

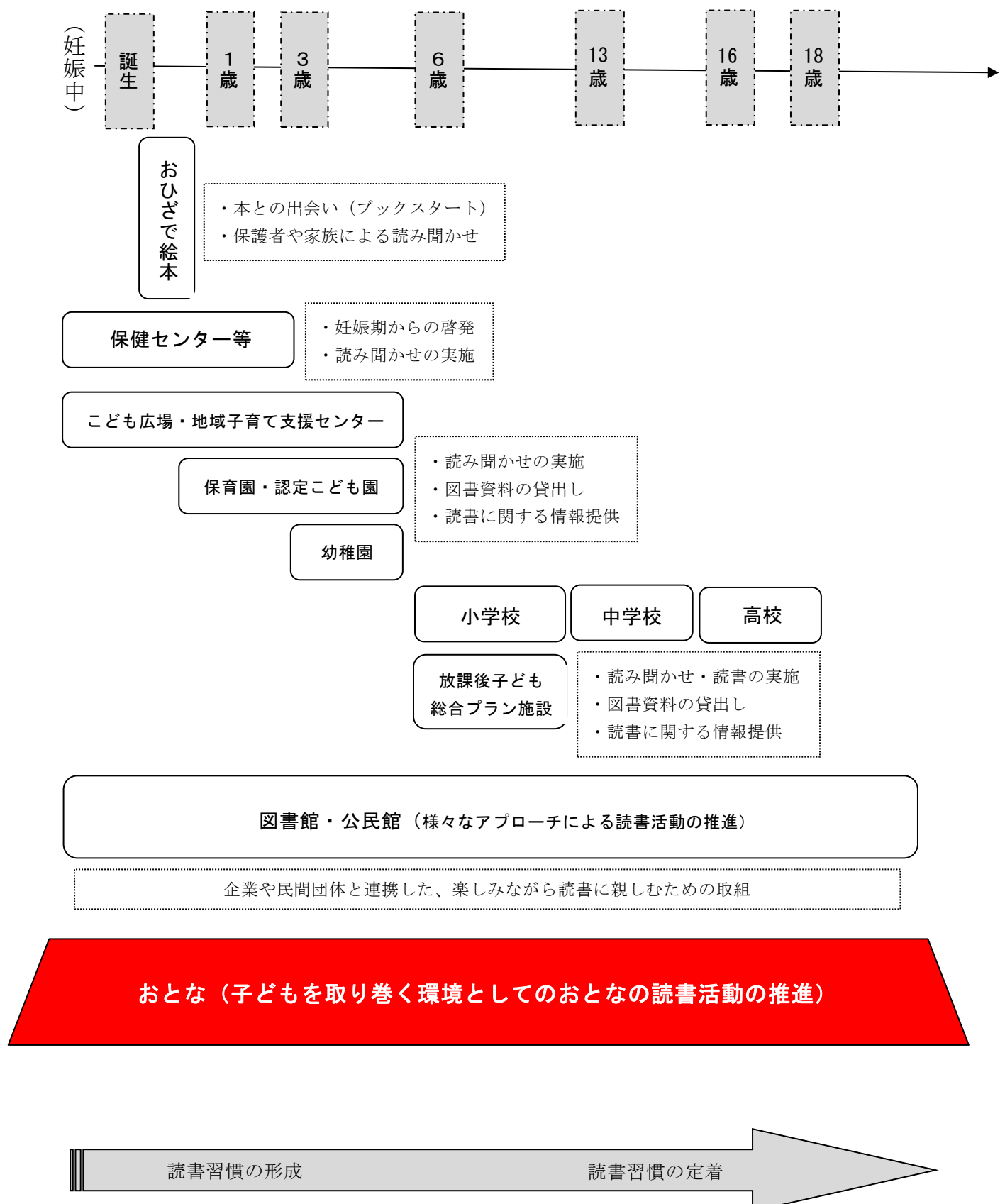
読書バリアフリー法と電子図書の推進

全ての子どもが読書に親しむ環境を確保していくため、読書バリアフリー法に基づく読書環境の整備と、電子図書を活用した取組を推進します。

2 施策の体系



3 子どもの読書活動推進に係る体制図



第4章 子どもの読書活動の推進のための施策

施策1 家庭における子どもの読書活動の推進

1 家庭における取組

(1) 家庭での読書活動の取組への支援

家庭は、子どもにとって生活の基盤であり、最初に本に出会い読書の楽しさを知る場です。家庭では、子どもが本に親しむ環境づくりを心掛けることが望まれます。特に乳幼児は、親や家族の温もりのある声で絵本の読み聞かせを聞くことで、本を楽しむと同時に読み手との心のつながりが深まります。それにより、絵本に親しみをもち、おとなとのコミュニケーションを通じて信頼関係を築きながら豊かな表現力や想像力を養い、言葉を学んでいきます。

子どもが読書活動に興味や関心を持つためには、家庭において、親子で本を読んだり、読んだ本の感想を語り合うことが大切です。また、子どもの読書習慣の形成には、家族の積極的な関わりが重要です。家族みんなが読書をする姿をみせる、読み聞かせを行うなどして、読書を生活の中に位置付け、継続して行われるようにしていくことも必要です。そのために妊娠期も含め、家族で読書を楽しむことの大切さや、絵本等の面白さ、読書がもたらす育ち等についての啓発に取り組みます。

【具体的な取組】

取組内容	担当課
おひざで絵本事業の推進・充実	家庭・地域学びの課
ブックリストの作成・配布、ホームページ等での紹介	家庭・地域学びの課 市立図書館
長野市家庭の日における読書の奨励	家庭・地域学びの課
出生届出の際に配布する「赤ちゃんのしおり」で親子読書の勧めを掲載	家庭・地域学びの課 健康課

(2) 実体験を伴う読書と親しむ機会の充実

読書は、実体験を伴うことでイメージや言葉を豊かにし、より理解が深まります。特に乳幼児期においては、五感を通して絵本や物語の世界を体験することで本に触れることの楽しさを知り、興味を広げたり探求心を育むきっかけとなります。

子どもが読書を好きになり、小学校、中学校、高校での自主的な読書活動へとつなげていくために、幼少期における、五感を通じた読書体験の機会を提供していきます。

【具体的な取組】

取組内容	担当課
読書劇など、五感を通して書籍に親しむイベント等の開催	家庭・地域学びの課

2 保健センター等における取組

(1) 保健センター等における子ども読書活動への支援

保健センター等では、7～8か月児健康教室において「おひざで絵本事業」を実施し、読み聞かせ等を行っています。今後も子どもの発達・成長における読書の重要性について保護者の関心が高まるよう啓発に取り組めます。また、妊娠・出産期に実施する事業において、妊産婦や保護者を対象に子どもの発達・成長における読書の重要性の周知を図ります。

【具体的な取組】

取組内容	担当課
健康教室での読み聞かせの実施や絵本の紹介	家庭・地域学びの課 健康課
母子健康手帳等交付時において、妊産婦や保護者へ子どもの読書活動を推進するためのパンフレット等の配布	家庭・地域学びの課 健康課

施策２ 教育・保育施設等における子どもの読書活動の推進

１ 教育・保育施設等における取組

(1) 保育所・幼稚園・認定こども園等における子ども読書活動の充実

保育所、幼稚園、認定こども園等は、子どもの主体性、意欲的な読書習慣を培う場として、学校とともに重要な役割を担っています。絵本や物語などの読み聞かせは、子どもが興味を持って聞くことで、想像する楽しさを覚えるとともに、豊かな言葉や表現を身に付けていく上でも大切な取組です。様々な題材の絵本や物語などを取り上げながら、子どもの多様な興味や関心を喚起できるよう、絵本などの読み聞かせ活動の充実を図り、読書に親しむ素地を育みます。

【具体的な取組】

取組内容	担当課
保育士・幼稚園教諭等職員及びボランティアによる読み聞かせの実施	保育・幼稚園課
園児や未就園児への図書の貸出し	保育・幼稚園課
園だより等での読書に関する情報提供	保育・幼稚園課
職員への読み聞かせ等の研修の実施	保育・幼稚園課

２ こども広場・地域子育て支援センターにおける取組

(1) こども広場・地域子育て支援センターにおける子ども読書活動の充実

市内２か所のこども広場「じゃん・けん・ぽん」「このゆびとまれ」では、運営スタッフやボランティア等による絵本の読み聞かせや紹介など、それぞれ工夫を凝らした取組を行っています。引き続き、多くの絵本との出会いや親しみを持つような取組の充実を図ります。

また、市内の地域子育て支援センターにおいても、保育士や子育て支援員による絵本の読み聞かせやパネルシアター、絵本の紹介・貸出しを行っています。引き続き、乳幼児期において絵本に興味や関心が持てるような取組を進めるとともに、各施設の絵本コーナーの充実を図ります。

【具体的な取組】

取組内容	担当課
こども広場・地域子育て支援センターでの読み聞かせ会の実施や絵本等の紹介・貸出し	保育・幼稚園課
図書の購入と絵本コーナーの充実	保育・幼稚園課

施策3 学校等における子どもの読書活動の推進

1 小学校・中学校等における取組

(1) 読書指導の充実と子どもの自主的読書活動の促進

幼少期に絵本の楽しさから物語の世界へ入ることを覚えた子どもは、更に想像力を働かせて聴くこと、自ら本を読むことに興味を持ちます。

読み聞かせをはじめとする読書活動は、子どもの集中力、聴く力、想像力、話す力など学力の基礎となる力を育成するとともに、本との出会いが子どもに与える感動は、自分の生き方を考える機会を提供するなど心を育てる経験につながります。子どもが成長とともに発達に即した本を読みこなし、読書経験が生きていくための糧となるように、子ども一人ひとりの読書力を伸ばす指導を行うことで、子どもが自ら本に親しむ活動が期待できます。子どもの読書意欲を促進するため、各学校では学校図書館の運営計画を作成し、これに基づき様々な取組を行っています。

また、学習指導要領においては、「言語活動の充実」が各教科等において重要な視点となっています。学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童・生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実させることが求められています。

そのため、学校図書館を利用した読書指導や「調べ学習」を通して、子どもの情報活用能力の向上と自主的な読書活動の促進を図ります。

【具体的な取組】

取組内容	担当課
全校一斉読書の実施	小中学校 市立長野高校
読書週間・読書旬間の設定	小中学校 市立長野高校
学校図書館の授業での活用の推進	小中学校 市立長野高校

(2) 学校図書館図書資料の整備・充実

学校図書館においては、図書資料の利用・活用により、子ども一人ひとりが能力を伸ばせるよう、また、子ども自らが興味を持ち、学びたいような選書に努め、更に使いやすい図書館となるよう整備します。

併せて、市立小中学校全校で「学校図書館図書標準」を達成できるよう、図書資料の充実を進めます。

【具体的な取組】

取組内容	担当課
学校図書館の図書資料の充実	学校教育課 小中学校
推薦図書リストの周知や活用	学校教育課 小中学校

(3) 学校図書館の機能充実

子どもの読書活動を推進していくためには、公共図書館との連携や学校図書館同士の情報共有が必要です。

市立図書館や県立図書館、他の学校図書館との連携を図り、資料の活用の幅を広げるとともに、優良図書の情報交換、子どもの読書活動全般に関わる情報の交換等を進めます。

また、市立小中学校の学校図書館の図書の貸出しや蔵書管理は、「学校図書館システム」により運用しています。蔵書検索機能を有効利用することで、子どもが数多くある本の中から自分に合った本を探すことができる「学習センター」・「情報センター」としての学校図書館の活用を支援します。

さらに、情報機器の導入など新たな施策の展開に伴い、図書資料の展示スペースの確保や施設設備の更新・充実が求められています。校舎改修事業等の機会を捉え、順次、学校図書館を中心とした読書環境の更なる充実を図ります。

【具体的な取組】

取組内容	担当課
市立図書館や県立図書館等の利用・連携	小中学校 学校教育課 市立図書館
校舎改修事業等に伴う学校図書館の整備・充実	教育委員会総務課
学校図書館の情報化の推進	学校教育課
校内読書コーナー等の設置の検討	学校教育課

(4) 教職員の読書に関する意識の高揚と研修機会の充実

学校図書館法の規定に基づき、12 学級以上のすべての学校で司書教諭が置かれ、それ以外の学校では図書館担当教諭がその業務を担っています。また、各小中学校では図書館の業務を専任する学校司書が配置されています。

学校図書館は、司書教諭又は図書館担当教諭が中心となって企画運営され、学校司書は蔵書管理や貸出し、環境整備等の日常業務をはじめとして子ども達に読書の楽しさを伝え、教員とともに教育活動を進める役割を担っています。資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導、学校図書館の運営と活用について、より専門性を発揮していくことができるよう研修を充実するなど、学校図書館の運営に携わる職員の充実を図り、子どもがいつでも図書館に来て、良質な図書館サービスを受けられる環境の整備を図ります。

【具体的な取組】

取組内容	担当課
学校図書館の運営に携わる職員の研修機会の充実	学校教育課

(5) 家庭との連携による読書指導の推進

子どものより積極的な読書活動を推進するためには、家庭での働き掛けも重要です。親が読書に関心を持ち、子どもと本についての会話をすることで、親子のコミュニケーションの機会が増え、子どもの読書活動につながることを期待されます。

また、現代の子どもは多種多様な情報や娯楽に囲まれるとともにスポーツ活動や習い事、学習塾など慌ただしい日々を過ごしています。

充実した読書を行うためには、静かな場所や時間が望まれます。家庭でテレビやゲームの時間を減らし家族で読書を楽しむ時間をつくる等の取組を、図書館だよりを通し働きかけるなど、家庭の理解と協力を得ながら読書活動を進めていくことが必要です。

【具体的な取組】

取組内容	担当課
家庭での読書推進の呼び掛け	小中学校 学校教育課

(6) 地域との連携・協力による読書活動の充実

読み聞かせ等のボランティアには、読書活動や図書館運営についての知識を持った人材も多くいることから、こうした外部の人の協力により図書館活動における多様な取組が期待されます。さらに、これらの活動が地域の教育力を高める一つの方法として期待できることから、今後も地域ボランティアに対して読書活動への協力を求めるとともに、地域に活動団体がない場合には、市立図書館等で紹介を受けるなど、各学校の状況に応じてボランティアとの連携を図ります。

【具体的な取組】

取組内容	担当課
ボランティアやPTAによる読み聞かせ・ブックトークの実施	小中学校 学校教育課

(7) 読書を通じた国際感覚形成等の促進

長野冬季オリンピック・パラリンピックの開催都市として、一校一国運動などの無形レガシー（遺産）を子どもたちに継承する中で、子どもの読書活動を通じてふるさとの魅力を再発見し、また、世界各国の文化等に触れることで、国際感覚、人権感覚を育み、未来を担う人材を育成する取組を行います。

【具体的な取組】

取組内容	担当課
ふるさとや世界各国の文化等を理解するためのテーマ本の選定・コーナーの設置	小中学校 学校教育課

(8) 特別な支援を必要とする子どもの読書環境の充実

学校図書館では、視覚障害、発達障害、肢体不自由など特別な支援を必要とする子どもが読書に親しむことができるよう、司書教諭や学校司書による読み聞かせや、パネルシアター等を行い、図書館への興味・関心につなげる取組を行っています。また、点字付絵本、触って遊ぶ絵本等について情報提供を行うなど、学校のみならず家庭でも読書に親しむための取組を行っています。

今後は、市立図書館等と連携し、研修を充実させながら、特別な支援を必要とする子どもたちの読書環境の向上を図っていきます。

【具体的な取組】

取組内容	担当課
特別な支援を必要とする子どもが利用しやすい学校図書館づくり	小中学校 学校教育課
特別な支援を必要とする子どもを対象とした学校図書館の利用促進	小中学校 学校教育課
特別な支援を必要とする子どもの特性に応じた読書媒体の紹介や利用支援	小中学校 学校教育課
司書および司書教諭を対象とした図書館における障害者サービスに関する内容理解や支援方法の習得に関する研修の実施	小中学校 学校教育課

2 放課後子ども総合プラン施設における取組

(1) 放課後子ども総合プラン施設における子ども読書活動の充実

放課後子ども総合プラン施設では、地域社会全体での子育てを支援するため、アドバイザーや地域で組織されたボランティア団体（母親クラブ等）から様々な体験活動、交流の機会を提供していただき、子どもたちの健やかな育ちを図っています。

その体験活動の中で、アドバイザーやボランティアによる読み聞かせ活動は、子どもが読書に親しむきっかけとして、今後も推進していきます。

また、放課後子ども総合プラン施設に推薦図書を周知するなど、読書活動に関する情報提供を行うとともに、市立図書館の団体貸出制度やリサイクル図書を積極的に利用するなど、図書の充実に取り組みます。

【具体的な取組】

取組内容	担当課
ボランティアによる読み聞かせの実施	こども政策課
推薦図書の周知と図書の充実	こども政策課

施策 4 市立図書館等における子どもの読書活動の推進

1 市立図書館における取組

(1) 子ども対象の読書推進事業の充実

図書館は、子どもが自分の読みたい本を豊富な図書の中から自由に選び、読書を楽しむことができる場であるとともに、調べ学習等により情報収集の方法を学ぶ場でもあります。また、保護者にとっても、自分の子どもに読ませたい本を選んだり、子どもの読書について図書館司書に相談したりすることのできる場所です。

市立図書館では、年間を通じて、読み聞かせを中心とした、子どもに読書の楽しさを伝える各種行事の開催や、子どもに薦めたい図書リストの配布など、子どもの読書活動の啓発事業を実施しています。

さらに、移動図書館は、市内全域（91 巡回ステーション）を巡回し、図書館本館から遠距離にある地域に居住する子どもの読書活動の推進を図っています。

今後は、様々な文学に親しみ想像力を豊かにするような読書感想画展や親子で気軽に参加して楽しめる各種行事を開催することにより、子どもはもちろんのこと、保護者の読書への関心も高まるよう取り組みます。

【具体的な取組】

取組内容	担当課
子ども向け行事の実施及び保護者への啓発	市立図書館
ブックリストの作成・配布、ホームページ等での紹介	市立図書館
児童向け図書館だより（こども読書ニュース「ふれあい」・こどもかいだより「おひさま」）の発行・ホームページへの掲載	市立図書館
移動図書館における児童書の充実と貸出し	南部図書館

(2) 児童・青少年向けサービスの充実

市立図書館には児童書コーナーに「お話しの部屋（長野図書館）」・「親子コーナー（南部図書館）」が設置され、そこでは、子どもと保護者が自由に絵本や紙芝居の読み聞かせができるなど、子どもの本に対する興味や関心をより深めることのできる場として活用しています。

今後は、子どもにより一層読書への理解と関心を深めてもらうために、子どもが気軽に利用できる場所づくりを心掛け、特に青少年世代に対する図書整備とサービスの充実を図ります。また、図書館をより身近に感じてもらえるように、中・高校生による読み聞かせボランティアの受入れや職場体験等を推進します。

【具体的な取組】

取組内容	担当課
児童書コーナー「お話しの部屋」・「親子コーナー」の整備・充実	市立図書館
青少年向けの図書を集めたコーナーの整備・充実	市立図書館
中学生・高校生による読み聞かせボランティア・職場体験の実施	市立図書館

(3) 家庭での読書活動の推進

家庭での読書活動が、子どもが読書に親しむために大きな役割を果たしていることから、家庭読書の日の設定や親子がともに本を手に取り選ぶ機会の提供など、家庭で読書に親しむ環境の推進を図っていきます。

【具体的な取組】

取組内容	担当課
家庭での読書推進の呼び掛け	市立図書館
親子で読書に親しむ機会の提供	市立図書館

(4) 特別な支援を必要とする子どもの読書環境の充実

市立図書館では、誰でも安心して図書館を利用できるよう多目的トイレや車椅子を設置するなど設備を整えています。また、長野図書館の「対面朗読室」では、視覚障害者への対面朗読サービスを行っています。

さらに、視覚障害者への図書サービスを目的とした「障害者ライブラリー」（長野図書館）では、点字図書・録音図書の収集・製作・貸出しを行っており、市内の盲学校や福祉施設にも貸出しを行い、図書サービスの拡大を図っています。

今後は、特別な支援を必要とする子どものための資料や図書サービスの更なる充実を図るとともに、その保護者に対しても読書へ関心を持ってもらうよう取り組みます。

また、点字図書・録音図書の製作に当たっては、ボランティアの協力を受けるとともに、必要とする知識・技術を習得するための学習の機会を提供します。

【具体的な取組】

取組内容	担当課
障害者ライブラリー（点字図書・録音図書の収集・製作・貸出し）の充実	長野図書館
アクセシブルな図書等の導入	長野図書館
特別な支援を必要とする子どもを対象とした市立図書館の利用促進	市立図書館
特別な支援を必要とする子どもを対象としたアクセシブルな図書等の利用支援	長野図書館
国立国会図書館およびサピエ図書館サービスの周知や利用促進	長野図書館
視覚障害者等が利用しやすい書籍の製作に係る基準の作成、質の向上	長野図書館
特別な支援を必要とする子どもの特性に応じた読書媒体の紹介や利用支援	長野図書館
点字図書・録音図書製作ボランティアの養成	長野図書館

図書館における障害者サービスに関する内容理解や支援方法の習得に関する研修の実施及び広報活動の充実	長野図書館
--	-------

(5) 図書館司書の充実

図書館司書は、児童図書をはじめとする図書館資料の選択・収集・提供、利用者に対する読書相談、子どもの読書活動に対する指導など、子どもの読書活動を推進する上で大切な役割を担っています。子どもと本をつなぐための専門知識や高い技術が求められていることから、図書館司書が更に専門的知識を得ることができるように、計画的に各種研修会への参加を実施します。

さらに、図書館司書が、学校や地域で読み聞かせなどの読書活動に携わる関係者へのサポートを十分に行えるよう、読み聞かせ等の技術や知識を高めるための継続した研修の充実を図ります。

【具体的な取組】

取組内容	担当課
各種研修への積極的な参加	市立図書館

(6) 資料整備と情報化の推進

図書館では、子どもが本を読む楽しさを知ったり、本から様々な知識を得たりすることができる良書・名作を整備するとともに、子どもの読書傾向や学習内容を踏まえながら、多岐にわたる興味・関心に応えるような資料や情報を収集することが求められています。

本市の市立図書館の資料は、本館・移動図書館・分室・市民文庫ごとに、資料収集方針の下、利用者のニーズを考慮しながら収集を進めています。

引き続き、利用者のニーズに応じた多様な図書館資料を整備するとともに、子ども、保護者及び読み聞かせボランティア活動を行っている方等からのリクエストに応じた選書・購入を図ります。

一方、図書の蔵書・貸出状況や子ども向け行事の情報など、子どもの読書活動に関する情報の提供は、子どもの読書活動を推進する上で大変重要です。

市立図書館においては、蔵書や貸出状況等の検索、インターネットでの貸出予約はもちろんのこと、新着図書の紹介や貸出ベスト・予約ベストの紹介、子ども向け図書館報、パスファインダー*18をホームページへ掲載しています。

今後は、図書館ホームページにおいて、子どもがインターネット上でも気軽に読書情報に触れることができるよう、情報提供の充実に努めます。

【具体的な取組】

取組内容	担当課
子ども向け図書の買い替え、資料等の充実	市立図書館
利用者のリクエストへの対応	市立図書館
調べ学習に役立つパスファインダーの作成・充実	市立図書館

(7) 図書館サービス網の充実

図書館は、本館2館（長野図書館・南部図書館）を中心に、市立公民館に併設し

た図書館分室（28か所）、移動図書館（3台）、市民文庫（32か所）が一体となり、全域サービスを行っています。

図書館分室は、新刊本を随時配本し、図書館本館の利用が不便な高齢者や小さな子どもと保護者などを中心に、一般書・児童書の貸出しを行っています。

今後は、分室での児童書の充実を図るとともに、公民館で開催される乳幼児教室等で分室にある絵本の紹介をするなど、図書館と公民館の連携を深めながら、地域に根ざした子どもの読書活動の推進を図ります。

一方、移動図書館は、市内全域（91巡回ステーション）を巡回していることから、図書館本館から遠距離にある地域に居住する子どもの読書活動の推進に大変有効であり、図書館の重要な活動の一つです。今後は、巡回ステーションの見直しや、より効果的な利用法を検討することにより、子どもが更に身近に本に親しめる環境を整える必要があります。また、分室の機能を一層充実させ、新たな図書館サービス網の整備を検討します。

(8) 読書を通じた国際感覚等の形成

長野冬季オリンピック・パラリンピック開催を契機として、本市では一校一国運動など国際交流が盛んになりました。この流れを引き継ぎ、今後一層の国際化が進む中で、多文化共生への理解を深めるために、子どもたちが読書を通じてふるさとの魅力を再発見し、また、世界の様々な国の文化等を知るための取組を行います。

【具体的な取組】

取組内容	担当課
ふるさとや世界各国の文化等を理解するためのテーマ本の選定・コーナーの設置	市立図書館

(9) 学校司書と図書館の連携の充実

学校における読書活動を支援するため、市立図書館に学校図書館に関する支援体制を整備し、レファレンス対応等を行うと共に、市立図書館職員が学校司書のワーキンググループや研修会へ参加し、学校図書館と市立図書館の連携を図っています。今後も両者が連携・協力し、子どもの読書環境のより一層の向上を図っていきます。

【具体的な取組】

取組内容	担当課
学校と図書館の協力体制の強化	市立図書館

2 社会教育施設等における取組

(1) 市立公民館等における子ども読書活動の充実

市民の生涯学習活動の拠点である市立公民館・市交流センター（本館 29 館・分館 27 館）では、乳幼児や小学生とその保護者を対象とした、「次世代育成支援講座」、「親子学級」を開催し、その中でパネルシアター・絵本の読み聞かせなどを行っています。こうした講座を通じて、子どもが読み聞かせや読書の楽しみを感じ、保護者が読書活動への関心を高めるよう一層積極的に取り組みます。

28 の市立公民館・市交流センター（南部図書館に隣接する篠ノ井交流センターを除く。）に併設した図書館分室では、一般書・児童書の貸出しにおいて、工夫を凝らした様々な取組を行い、更に利用しやすい図書館分室を目指します。

市立公民館・市交流センターでは、国際交流の一環として、世界各国の文化を知るための講座を開催しています。国際化が進む中で、また、長野冬季オリンピック・パラリンピックの開催都市として、多文化共生への理解を深めるために、子どもたちが読書を通じてふるさとの魅力を再発見し、また、世界の様々な国の文化等を知るための取組を行います。

また、子育てに関する活動や、子どもの読書活動推進のための活動を行うグループ・サークルなどへ活動場所を提供しています。公民館・交流センターで実施する読み聞かせに協力を依頼するなどの連携は今後も継続します。

【具体的な取組】

取組内容	担当課
公民館講座等における読み聞かせ等の実施	家庭・地域学びの課 （公民館・交流センター）
図書館分室の整備及び利用促進	南部図書館 家庭・地域学びの課 （公民館・交流センター）
図書館分室において、季節や年中行事を意識した絵本の紹介やお薦め本等の展示	家庭・地域学びの課 （公民館・交流センター）
ふるさとや世界各国の文化等を理解するためのテーマ本の選定・コーナーの設置	家庭・地域学びの課 （公民館・交流センター）
子育てサークルや子ども読書活動を行うグループへの学習室等の貸出し	家庭・地域学びの課 （公民館・交流センター）

施策5 子どもを取り巻く環境としてのおとなの読書活動の推進

1 家族の関わりを促進するための啓発活動の実施

子どもの読書には家庭における読書環境が大きく影響していると言われています。
子どもが自然に本に触れあい、読書に親しんでいくことができるよう、親や保護者などのおとなに対しても、読書に親しむ啓発活動を行っていく必要があります。

【具体的な取組】

取組内容	担当課
家族の関わりを促進するための啓発活動の実施	家庭・地域学びの課 市立図書館
長野市家庭の日における読書の奨励	家庭・地域学びの課
学校図書館における親子向けイベントの企画・実施	学校教育課

2 おとなの読書活動の推進

子どもの読書を取り巻く環境として、おとなを含めた読書に親しむ環境を充実していく必要があります。

読書をしたくても仕事や家事が忙しく、読書に親しむ時間が取れないおとなに読書に親しむきっかけや環境を提供していくため、おとなを対象とした朗読会や企画展示など、本を身近に感じることができる取組を実施していく必要があります。

【具体的な取組】

取組内容	担当課
図書館における企画展示等の実施	市立図書館
図書館分室における企画展示等の実施	家庭・地域学びの課
おとな向けブックリストの作成と ICT を活用した周知	家庭・地域学びの課 市立図書館
おとなが読書に親しむきっかけとしての音声図書（CD）の周知と貸出	長野図書館
おとなのためのおはなし会など、おとな向けの読書推進イベントの実施	市立図書館

施策 6 電子図書の導入と読書バリアフリー法に基づく読書環境整備の推進

1 電子図書の導入

(1) アクセシブルな電子図書等の充実

読書バリアフリー法の施行に伴い、障害の有無にかかわらず等しく読書に親しむことができる環境の整備が一層求められるようになりました。

より多くの子どもが読書に親しむことができるよう、アクセシブルな児童書を充実させていく必要があります。

【具体的な取組】

取組内容	担当課
図書館におけるアクセシブルな児童書の充実	市立図書館

(2) 電子図書の周知と利用促進

令和4年8月に、長野県を中心として県内全ての市町村が参加する電子図書館がスタートしました。電子図書は、いつでもどこでも読書に親しむことができ、特別な支援を必要とする子どもにとっても読書に親しむ機会が向上することが期待されることから、より一層の利用促進を図っていく必要があります。

また、様々な新しい技術の開発が進んでいるため、子どもにとって使いやすく、コンテンツの充実した電子図書の研究を継続的に行っていく必要があります。

【具体的な取組】

取組内容	担当課
電子図書等の周知と利用促進	市立図書館
一人一台端末を活用した電子図書の利用推進	学校教育課 市立図書館
子どもにとって使いやすく、コンテンツの充実した電子図書の研究	学校教育課 市立図書館

(3) アクセシブルな電子図書等の作製人材の育成及び養成

特別な支援を必要とする子どもたちに読書環境を提供するためには、アクセシブルな電子図書の充実が重要です。

今後、全ての子どもたちが等しく読書に親しむ環境を充実させていくため、ボランティアと協力しながら、作成人材の育成と養成、資質の向上を図っていきます。

【具体的な取組】

取組内容	担当課
点字図書・録音図書製作ボランティアの人材育成及び資質の向上	長野図書館

2 読書バリアフリー法に基づく読書環境整備の推進

(1) 小学校・中学校等における取組 ※再掲

学校図書館では、特別な支援を必要とする子どもが読書に親しむことができるよう、司書教諭や学校司書による読み聞かせや、パネルシアター等を行い、図書館への興味・関心につなげる取組を行っています。また、点字付絵本、触って遊ぶ絵本等について情報提供を行うなど、学校のみならず家庭でも読書に親しむための取組を行っています。

今後は、市立図書館等と連携し、研修を充実させながら、特別な支援を必要とする子どもたちの読書環境の向上を図っていきます。

【具体的な取組】

取組内容	担当課
特別な支援を必要とする子どもが利用しやすい学校図書館づくり	小中学校 学校教育課
特別な支援を必要とする子どもを対象とした学校図書館の利用促進	小中学校 学校教育課
特別な支援を必要とする子どもの特性に応じた読書媒体の紹介や利用支援	小中学校 学校教育課
司書および司書教諭を対象とした図書館における障害者サービスに関する内容理解や支援方法の習得に関する研修の実施	小中学校 学校教育課

(2) 市立図書館における取組 ※再掲

市立図書館では、誰でも安心して図書館を利用できるよう多目的トイレや車椅子を設置するなど設備を整えています。また、長野図書館の「対面朗読室」では、視覚障害者への対面朗読サービスを行っています。

さらに、視覚障害者への図書サービスを目的とした「障害者ライブラリー」（長野図書館）では、点字図書・録音図書の収集・製作・貸出しを行っており、市内の盲学校や福祉施設にも貸出しを行い、図書サービスの拡大を図っています。

今後は、特別な支援を必要とする子どものための資料や図書サービスの更なる充実を図るとともに、その保護者に対しても読書へ関心を持ってもらうよう取り組みます。

また、点字図書・録音図書の製作に当たっては、ボランティアの協力を受けるとともに、必要とする知識・技術を習得するための学習の機会を提供します。

【具体的な取組】

取組内容	担当課
障害者ライブラリー（点字図書・録音図書の収集・製作・貸出し）の充実	長野図書館
アクセシブルな図書等の導入	長野図書館
特別な支援を必要とする子どもを対象とした市立図書館の利用促進	市立図書館
特別な支援を必要とする子どもを対象としたアクセシブルな図書等の利用支援	長野図書館
国立国会図書館およびサピエ図書館サービスの周知や利用促進	長野図書館
特別な支援を必要とする子どもが利用しやすい図書の製作に係る基準の作成及び環境の整備	長野図書館
特別な支援を必要とする子どもの特性に応じた読書媒体の紹介や利用支援	長野図書館
点字図書・録音図書製作ボランティアの人材育成及び資質の向上	長野図書館
図書館における障害者サービスに関する内容理解や支援方法の習得に関する研修の実施及び広報活動の充実	長野図書館

(3) その他の読書環境整備

【具体的な取組】

取組内容	担当課
アクセシブルな電子図書等を利用するための端末機器等の給付	障害福祉課

施策 7 関係機関の連携と普及啓発の推進

1 関係機関の連携

(1) 関係機関の連携

子どもが読書に関心を持ち図書館に親しむためには、学校図書館と市立図書館の連携・協力が必要です。市立図書館に学校図書館からの相談窓口となる担当者を配置し、学校図書館の支援体制の充実を図ります。また、限られた予算の中で図書資料の充実を図るため、リサイクル本についても積極的に活用するよう取り組みます。

【具体的な取組】

取組内容	担当課
市内関係機関の連携	家庭・地域学びの課 学校教育課 市立図書館
リサイクル図書の有効活用	市立図書館
児童・生徒の図書館見学・体験の実施	市立図書館 学校教育課
学校図書館に関する相談体制の整備	市立図書館 学校教育課

(2) 民間団体等との連携・協力

子どもの読書活動を充実させるためには、家庭や学校だけでなく、専門的な活動を行う民間団体の協力が不可欠です。ボランティアの育成や活動の場の提供、子どもの居場所で絵本や物語に親しむための活動や行事を行うなど、本が身近にある読書環境の整備を進めます。

【具体的な取組】

取組内容	担当課
読み聞かせボランティア等養成講座の開催	市立図書館

(3) 出版社や書店などの企業との連携・協力

読書に親しむ機会を充実させるためには、本を直接取り扱う企業等との連携が有効と考えられます。書店・出版社などの企業や事業所との連携・交流を進め、楽しみながら読書に親しんだり、読書を始めるきっかけづくりを充実するよう取り組みます。

【具体的な取組】

取組内容	担当課
出版社や書店などの企業との連携・協力によるイベントや読書に親しむ企画等の実施	家庭・地域学びの課 市立図書館

2 普及啓発の推進

(1) 全市的な啓発事業の実施

読書活動をはじめた子どもやその保護者が、より読書に親しむために、市や図書館等が行う読書関連事業やイベントについて、インターネットなどのＩＣＴ（情報通信技術）を積極的に活用しながら情報提供していきます。

国民の間に広く子どもの読書活動について関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行うことを目的として、毎年４月23日が「子ども読書の日」として定められています。本市でも、市立図書館において、「子ども読書の日」から始まる「こどもの読書週間」中に、啓発用ポスターの掲示、子ども向け行事の開催及び児童図書を紹介するブックリストの作成・配布などを行っています。また、毎年11月3日の「長野市子ども読書デー」に合わせ、子どもの読書活動に関する啓発を行うとともに、読書の楽しさを伝える取組を行っています。今後もこうした取組を継続するとともに、公募により決定した長野市子ども読書活動推進イメージキャラクター「ＢＯＯＫロウ（ブックロウ）」を積極的に活用し、普及啓発を進めます。

【具体的な取組】

取組内容	担当課
ＩＣＴを活用した子ども読書活動の啓発	家庭・地域学びの課
長野市子ども読書デーの周知と啓発活動の実施	家庭・地域学びの課
こどもの読書週間における啓発活動の実施	市立図書館 家庭・地域学びの課
読書活動推進イメージキャラクターの活用	家庭・地域学びの課